

受水槽清掃のおしらせ

きれいな水を安心してご使用いただくため下記のとおり受水槽の清掃を実施いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■作業予定日 10月7日(木)・8日(金)

■作業予定時間 午前9時～午後5時頃まで

※この作業による断水はありません。

●お願い

◎大雨や強風等の場合は当日の作業を中止し、後日に延期することがあります。

◎清掃に伴い配管バルブ等の操作で作業中もしくは作業後に濁り水のあることがありますが、しばらく蛇口等で放水するときれいになります。

きれいになった事を確認のうえご使用ください。

◎作業中、水道水の圧力が変動することがありますのでご了承ください。

◎作業の都合で時間が多少変わる場合がありますが予めご了承ください。

★受水槽ひとくちメモ★

当ハイツの受水槽は500トン水槽が2基あり、合計で1,000トンの水を貯水しています。

当ハイツの1日の消費量は、約1000トンですから、1日で槽内の水が入れ替わることになります。

現在2台のポンプを毎日交互に運転していますが、その切り替えを1日の中で最も需要の少ない午前2時に行っています。



メーターボックスは共用部分です

階段室や玄関前にあるメーターボックスを簡易倉庫代わりに物を保管されているのを見かけます。ライフラインとなる配管が集中する箇所です。私物を置くのはおやめください。鉄部塗装が9月15日から順次始まっています。

このメーターボックスの扉部分もこの対象となっており、場合によってはその障害にもつながります。これに伴い、各号棟の防災委員の方々を中心にメーターボックスをはじめ、共用廊下などにおける共用部分の点検を実施いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、ベランダに置かれている植木、鉢植え等にご注意ください。置き方次第(高所設置、吊下げ)では地震・強風等の場合落下の危険があり、外で遊ぶ子供たち、クリーンメイト、屋外作業者に被害が及ぶ可能性があります。ベランダは緊急時の避難路でもあることから荷物、大型植物等で経路を遮断することのないようご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

ピロティ南にスロープを設置しました

各号棟ピロティの南側にスロープを設置しました。
(17, 21, 22号棟以外)

これはバリアフリー対策の一つとして設置したもので、歩行者や車いすの利用者に配慮したものです。自転車を通るときは必ず降りて通行してください。乗ったままの通行は思わぬ事故につながります。皆様のご協力をお願いいたします。



樹木の不要となった支柱を撤去しました

団地造成の際に各樹木に添え木として付けてあった支柱は、現在では不要となりましたのですべて撤去しました。これにより緑地帯がすっきりしました。全体で約1,000本(組)ありましたが、この支柱には防腐剤がしみ込ませてあったため、可燃物ではなく産業廃棄物として処分しました。



管理外の樹木を撤去します

今年3月に引き続き、棟に接する南北の芝生部分や団地の植栽部分ならびに各号棟の周辺にある管理外の低木・草花の類を撤去します。

これらのものは緑地管理に支障となりますので、近日中に組合役員がチェックし、後日造園業者によって撤去いたします。善意での無償の行為と思われませんが共用部分の私物化となります。お心当たりのある方は、至急自宅へお持ち帰り頂きますようお願いいたします。

無灯火での自転車の走行は止めましょう

最近、無灯火のまま団地内を走行する自転車が増えてきて危険であるという苦情が寄せられています。日没時間が徐々に早まっていることも注意したいところです。夜間自転車を利用する時は必ずライトを付けて走行し、危険防止を図って下さるようお願いいたします。

ペットの団地内散歩は禁止です

ペットの問題は以前から繰り返しお願いしているところですが、なかなか改善されないままです。当団地は鳥かごで飼う「小鳥」、鉢で飼う「金魚」などを除き犬、猫、さる、にわとり等を飼ってはいけないルールになっています。

組合規約の中に「共同生活の秩序維持に関する協定」があり、組合員全員がこのルールに従うことを約束しています。

実態はこのルールを無視して犬や猫を飼う家が増えており、「ペットを連れてエレベーターに乗っている」「ペットを連れて共用廊下を平気で歩いている」「団地内を堂々と散歩させている」などの苦情が管理事務所へ寄せられています。

ペットの飼育は禁止されていますので、散歩は当然出来ないこととなります。

こうした禁止事項を無視する姿勢は、それを見ている子ども達に約束ごとを軽んじる心を育ててしまいます。日常的に顔を合わせる相手に面と向かって注意することがはばかられ、飼っているお宅へこの苦情が届いていないのが実情です。

お互い住みよい環境維持のために、現在これらの動物を飼っている方は当団地以外の方へ譲るなどして、直ちにおやめください。